

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 11月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター)7(火)、21(火)

問 中野淳一さん Tel.090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

6(月)例会・総合福祉センター
10(金)家族会・総合福祉センター
13(月)例会・筑後吉井こころ木ビル
20(月)例会・総合福祉センター
27(月)例会・朝倉市総合市民センター

問 舎川時義さん Tel.76-3183

うきは市商工会工業部会

住まいの相談事業(奉仕活動)

高齢者を狙った悪質業者による住まいのトラブルが発生しています。高齢世帯の方、お困りごと、住まいに関する相談はありませんか。

会員事業所をご愛顧いただく地域の方々へ感謝を込め「家屋の無料手直し事業」と「お住まいの無料相談」を実施します。※相談のみも受付
対象者=市内在住の75歳以上の高齢者世帯(二世帯家族は除く、借家・事業用構築物も対象外)、**工賃無料**(材料代実費負担)、**申込**=11/2(木)まで、**実施日**=12/3(日)予定、**奉仕作業の範囲**=**(建築)**雨どい・トタン張替え(高所作業除く)、**棚補修等**、**(建具)**ドア・ふすま補修、**金具の取替**、**(水道)**パッキン・蛇口取替え、**(点検)**使用中の住宅機器の点検、**(その他)**火災警報器の設置、居室・寝室の家具の転倒防止など一時間以内で終わる作業

申込=うきは市商工会 Tel.77-2239

福岡県最低賃金額改正

10月1日から、1時間789円(24円アップ) 問福岡労働局賃金室
Tel.092-411-4578

労働相談

福岡県筑後労働者支援事務所で「賃金未払い」、「解雇」、「職場でのパワハラ、セクハラ」など労働に関する相談をお受けします。

相談無料・予約不要・秘密厳守

相談時間=平日8:30~17:15(祝日、年末年始除く)・毎週水曜日20時まで、

問 Tel.0942-30-1034

いのちへの優しさとおもいやり

10月は臓器移植普及推進月間

誰かのためにできること。あなたの意思で救える命があります。臓器提供へのあなたの意思は、臓器提供意思表示カードや運転免許証、健康保険証の意思表示欄への記載で示すことができます。家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」のことを話し合い、臓器提供について意思を示すことが大切です。臓器移植、意思表示に関するお問い合わせは、(公社)日本臓器移植ネットワークフリーダイヤル(0120-78-1069)又は、(公財)福岡県メディカルセンター(092-432-5577)

福岡県母子寡婦福祉大会

ひとり親家庭等の福祉の向上を図るために開催。どなたでも参加できます。西九州大学非常勤講師・臨床心理士の吉村春生さんに迎え「心がかげをひくとき“安心感”と自立」と題し講演をいただきます。

期日=11/12(日)10時受付、10時30分~15時10分、講演12時50分~14時50分(講演から参加可)、**場所**=クローバープラザアリーナ棟2階「大ホール」(春日市)、**参加費**=ひとり200円(資料代)、託児(2~6才)は10/20正午までに予約 問福岡県母子寡婦福祉連合会 Tel.092-584-3922

久留米法律相談センター無料相談

多重債務・交通事故・労働問題・DV被害についての相談(事前予約必要、Tel.0942-30-0144、月~金曜9~17時)
相談日時=月曜日/10時~11時30分、13時~16時、火・木曜日/13時~16時、17時30分~19時、水曜日/10時~11時30分、13時30分~16時、金曜日/10時~12時30分、13時~16時、**毎月第3土曜日**/13時30分~15時、**住所**=筑後弁護士会館内(久留米市篠山町11-5)

市社会福祉協議会での相談

問 Tel.76-3977(吉)吉井、(浮)浮羽
心配ごと相談=毎週火曜(吉)、金曜(浮)9時~15時●**弁護士相談(予約)**=奇数月第3木曜(吉)、偶数月第3木曜(浮)13時~16時30分●**司法書士相談(予約)**=偶数月第4木曜(吉)、奇数月第4木曜(浮)14時~16時
母子・父子・女性相談=奇数月第1木曜(吉)、偶数月第1木曜(浮)9~15時
心の相談(予約)=第3又は第4月曜(吉)13時30分~15時●**行政相談**=第2火曜(吉・浮)9時~15時
人権相談=第2・3・4火曜(吉)、第1・2・3金曜(浮)9時~15時
障害者相談=6・10・2月第2月曜(吉)4・8・12月第2月曜(浮)9時30分~15時 ※詳しくは、社協だより(毎月15日発行)を御覧ください。

記事の訂正

広報うきは10月1日号11ページに掲載の「行政相談員からのお知らせ」で、合同相談会の会場が下記のとおり変更となりました。なお、開催日及び時間は変更ありません。(変更前)久留米市役所2階くるみホール
(変更後)久留米シティプラザ5階大会議室